

## 共生社会への街づくり

千葉県八千代市 緑が丘西自治会

緑が丘西自治会会長 鈴木 介人

緑が丘西は、平成29年11月に新たに誕生した街である。自治会加入世帯は同年3月76戸からスタートして、平成30年4月には、234戸と急激に増加しています（1月現在294世帯）。生まれたばかりの街には、コミュニケーション不足であり、また、外国籍の方の居住・障がい者の方で地区内利用があることから、多様性への対応や自治会理解を得るためにも色々な対応をするこゝとで自治会の活動を進めてきています。また、賃貸の方にも対応するための加入促進をすることで、地域全体を育てるように考えるようになりました。

## 立ち上げ

私たちは、平成29年3月において緑が丘



第2回総会（2018年4月）役員、市長、子供たちも同席して撮影

西自治会を立ち上げました。緑が丘西という地名は、平成29年11月からスタートしました。当初私たちは、ゴミステーションのマナーが悪化したことから、いよいよ自治会を設立するべきとの機運が生まれました。多くの住民は、自治会の自の字もわからずで、平成28年5月から有志で家族交流会の企画づくりからスタートし、秋には規約についての勉強会を実施しました。その時には、ご近所といっても、やっと顔を合やす程度のあいだがらであって、名前すらわからない方も多かったです。

平成29年3月において、事前の加入意思は、50世帯程でしたが、設立総会にさらに増加して76世帯で立ち上げることができました。



## 自治会が動き出すことで

自治会が立ち上がり、本格的な活動については近隣の自治会長からもレクチャーを受けました。まずは、街の清掃活動は絶対にやろう！ということ、5月のゴミゼロ運動に合わせて実施をしました。役員では参加者はあまりいないのでは？と思っていたところ、多くの方が参加をしていただきました。

自治会での清掃活動に関しては、自治会会員のみならず、自治会内にある特別支援学校にも参加を呼びかけました。これは、地区内に支援学校があること、障がいがある方への住民理解と、障がいがある児童と地域との結びつきを少しでも作るために実施をさせていただきました。当初は、学校



5月清掃時の様子



5月清掃時には警察ともタイアップをして、防犯啓発活動も実施



8月に開催された夏祭り（第2回）  
ダンス・和太鼓・ファイヤーダンスなどを企画



役員会の様子。役員は男女の比率を半分に近くするようにしている。

側も地域との交流については早いのではとの意見もありつつも幸いなことに、自治会内で支援学校の教職員がいることで調整していただき参加となりました。

## 住民相互の交流作りを目指して

自治会役員で問題になったのが、住民同士の交流が少ない、挨拶があまりできていない、などの意見が聞かれました。私たちは、なぜ？盆踊りや夏祭りがあるのか？という疑問があり、色々聞くと、祭りなどの企画は、住民が一体となって地域を盛り上げることで交流することではないかとの結論と意思しました。自治会としては立ち

上げの1年目としては多くのことはできないから無理はやめようと言っていたのです

が、会員からの、ご近所の顔も知らないし、名前もわかりません、の意見が多く、悩んだ末に「これは、夏祭りを具体化した形にしよう！」ということ、開催をしました。夏祭り自体は本当に何もないので、すべて手探りであって、清掃からの関係から特別支援学校と良好な関係が構築できたため、多くの備品を借りることができ、実施をすることになりました。また、地元

の工務店とタイアップしてプロバスケットのチームのチャアリーディングも参加してくれることによって、初年度としてはまずまずの祭りが開催できました。  
↓夏祭りに関しては、自治会活動に参加していない方も多くが観覧するきっかけ作りとなりました。  
役員も未熟でしたが、実施することで自

治会活動に自信がつけました。

夏祭りを実施してから、会員の交流が徐々に活発化してきました。その中で意見や情報が上がってくるようになり、例えば一家全体がどうやら外国籍（フィリピン）の方がいるらしいよとの情報が寄せられました。自治会では、当初は表札もなかったため名前をわかりませんでした。ゴミの捨て方（英語バージョンを作成し）を自治会で日付を記入してあげて挨拶をすることからスタートしました。自治会という説明では難しいと思ったので、とりあえずゴミルールを優先的に守ってくれるように説明から始めました。幸いに1軒の方が私たちの話を聞いていただけだったので別の同国世帯にも説明をしてくれることになりました。これからの街での多様性にどのように対応したらいいのか、私たちへの課題となりました。

↓行政に相談をしましたが、自治会の案内を外国語で作成した文章はないとのことであった。今後の地域のコミュニティ作りとしては簡単な冊子が欲しいと感じました。

役員からは、貸家やアパートの居住世帯の方からも夏祭りを見ていて、自治会に興

味を持ってくれ始めていました。（貸家・アパートの方は会費を通常より低額にする案があり、今後加入が可能であるというアウンスをして、5世帯加入につながりました）

↓これらの結果から私たちは、夏祭りはただのイベントではなく、住民が交流して、意見が上がってくるきっかけ作りであると確信しました。

### 半年がたつてきたら・・・

会員の方から意見がさらに聞こえるようになってきました。「子どもが夜の8時まで外で遊んでいるけどどう注意したらいいの?」「妻が出産後で困っているのだがどうしたらいいのかわからない」「子どもに事情があつて外で遊べないので地域の子どもたちとも交流させたい」など多くの方が悩みを打ち明けました。私もまだ1年目ですの、どうしてらよいか悩みましたが、

民生委員さんや子育て相談センター、保健センターなどに相談して自分の頭の中にとどめないで多くの機関に協力を仰ぐことにしました。それらの悩みを聞いています。まだまだ細かいところで近所同士お互い様の助け合う精神を育む必要性を感じ、それらの人たちが普段の日常から交流できるよう

に、また自治会活動を具現化するにも、自治会の本拠地である場所が必要だと思ってくるようになりました。

それらを解決する手段としては、自治会の集会所施設を検討することを2年目で提案するとともに、積み立てをするを目標にしたいと役員会に諮りました。将来の人口増加と、これからの交流スペース（行政での公民館などの設置予定は今のところないため）として1世帯当たり2万円を積み立てる案を提出して多くの会員に協力してほしいと願いました。役員も初めて役員をやつていて、お金がかかるから反対されるかもとの意見が上がりましたが、執行部（会長・副会長の3名）で相談し結果として、個々の世帯にはできる範囲で個別になぜ必要なかをできる方にはしていくこと、1、2、3月の執行部だよりはこの案について説明文を掲載して、ご理解をいただくようにしました。

### 第2回定期総会開催から

第2回総会を4月15日とし、自治会の総会というと、大人だけの参加ですが、私は子どもから大人までが自治会会員として子どもたちが参加できるようにしていく方式を採用しました。開会宣言は子どもたちが



5月の清掃と合わせて実施した、段ボールによる巨大迷路の様子。金銭負担を抑えて楽しみ企画を作りました。

宣言をしていくものでした。このような総会は市内ではうちだけだと思えますが、子どもたちは将来の街の担い手となります。少しでも自治会活動がどのようなものなのかを知ってもらうためにも必要だと思えました。第2回の総会には規約の改正と追加を盛り込みました。

- ①規約追加 任意団体設立・街の問題解決を討論する場としてワーキンググループ 設置
- ②集会所検討委員会細則・集会所積立金細則

特に、任意団体設立については、公園管理を自治会が行政から維持管理作業を受諾することを目指しましたので、市内で私たちが3番目の自治会となったようでした。多世代としては、私たちの30〜40歳代が中

心の自治会運営だけでなく、60〜70歳代の方中心で防犯防災組織の立ち上げも行いました。その時の総会は、集会所提案について一番どうなるのが不安でしたが、プロジェクトなどを駆使して説明をさせていただき、皆さんの賛成多数で可決をして積立を開始することができました。

### 多文化共生に向けて

2年目となり、一つ目の課題は地域で家庭や子どもたちを育てていくとして、地域清掃活動時においてはイオンから廃棄予定の段ボールをいただいて、親子で巨大段ボール迷路を企画して、親同士・子ども同士の交流を図る。二つ目としては外国籍の方への自治会への理解と加入への促しとなりました。そのため、「やさしい日本語」としてフリガナ入りの案内、自治会内において英語が堪能な方には加入案内・入会書・ゴミの捨て方の英語表記の依頼をしました。同様に、中国の方が居住なされたので、これらの方にも同様の文書を依頼しました。

また、特別支援学校（近くて遠い学校）を居住者の方に知ってもらいたいと考えて、夏にプール開放を依頼して、支援学校に足が向く企画を作りました。また、特別

支援学校とは県内で初めての防災パートナーシップ協定を締結し、災害時の相互の協力と連携をすすめていきます。

このように、緑が丘西では共生社会に向けての歩みを進めており、今後の新しいコミュニティ作りを進めていきます。

Y2018

**The Information of the Residents Association**

The suburb has been named "MIDORIGAKI" since November in 2011. In this area, although there were few houses prior to ten years ago, about 100 houses had been built over the last two years.

This residents' association of MIDORIGAKI has been formed since April 2017 in order to create better and comfortable community by building the relationship with neighbors and people around area through meet and visit with them outside of the area.

The main reason for the community association was to solve the issue of rubbish disposal and other problems we tend to as number of household has been increased. These issues were not be able to be solved individually, consequently we have decided to establish local community for sharing and solving those issues together.

(Content of residents association)

- Name: Midorigaki Residents Association
- Area: Midorigaki 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7 zones
- Activities
  - ① Management of parking matters and amenity environment (cleaning)
  - ② Community events (creating a relationship building prestige)
  - ③ Providing for seniors and disaster prevention
  - ④ Other (under review)
- Membership fee: JPY1,400 annually. Admission fee: JPY1,400.
- Since 2018, living since receipt fund amount has been placed, it will receive JPY1,000 per year a 4 times, in total of JPY4,000 per households.
- We ask the fee (JPY1,400) in terms of the most of garbage matters and maintenance so assist what you are member or non member.
- If the garbage matters help to us very property and a public place to use by us. We will us to visit our area.
- (Information of Membership application)
- Membership is not compulsory.
- Midorigaki residents association gets an impression of helping and protecting children and families especially when there is a disaster. Therefore the application form contains some personal information being helpful in the case of disaster. However, for those confidential information, how far to be able to be used up to each household.
- Regarding the rules made by terms of the residents' association, please look at ZIP (Midorigaki Residents Association) and please refer to the draft regulations. For those attending the General meeting, a new draft rule will be distributed. An assistance

**自治会的介绍**

西丘地区は11月2011年「緑が丘」に改名し、自治会内は2年程の戸数、約100世帯の、近郊の新興住宅地です。ここには2017年4月に「緑が丘」の住民会が設立されました。この会は、近隣の住民と交流を深め、地域をより良くするための活動を行います。

主な活動内容は以下の通りです。

- ① 駐車場の管理とアメニティ環境の維持
- ② 地域交流イベントの開催
- ③ 高齢者支援と防災対策
- ④ その他（検討中）

年会費は1,400円（年会費）、入会費は1,400円です。

2018年から、生活費補助金を導入し、毎月1,000円を4回に分けてお支払いいただき、年間合計4,000円を各世帯にお支払いいただきます。

ゴミの処理やメンテナンスなどの問題が、個人では解決が難しいため、地域で協力して解決したいと考えています。

（入会申請に関する情報）

- 入会は任意です。
- 「緑が丘」の住民会は、災害時に子どもや家族を助け、保護するために、入会申請書に個人情報を記載しています。しかし、個人情報については、各世帯ごとに利用範囲を限定しています。
- 住民会の規約について、詳しくは「緑が丘」の規約（草案）をご覧ください。また、総会に参加する場合は、最新の規約草案が配布されます。

• 年会費：3,000円（1戸1世帯）、入会費：2,000円  
 • 2018年4月より、毎月1,000円を4回に分けてお支払いいただき、年間合計4,000円を各世帯にお支払いいただきます。

**自治会のご案内**

西丘地区は11月2011年「緑が丘」に改名し、自治会内は2年程の戸数、約100世帯の、近郊の新興住宅地です。ここには2017年4月に「緑が丘」の住民会が設立されました。この会は、近隣の住民と交流を深め、地域をより良くするための活動を行います。

主な活動内容は以下の通りです。

- ① 駐車場の管理とアメニティ環境の維持
- ② 地域交流イベントの開催
- ③ 高齢者支援と防災対策
- ④ その他（検討中）

年会費は1,400円（年会費）、入会費は1,400円です。

2018年から、生活費補助金を導入し、毎月1,000円を4回に分けてお支払いいただき、年間合計4,000円を各世帯にお支払いいただきます。

ゴミの処理やメンテナンスなどの問題が、個人では解決が難しいため、地域で協力して解決したいと考えています。

（入会申請に関する情報）

- 入会は任意です。
- 「緑が丘」の住民会は、災害時に子どもや家族を助け、保護するために、入会申請書に個人情報を記載しています。しかし、個人情報については、各世帯ごとに利用範囲を限定しています。
- 住民会の規約について、詳しくは「緑が丘」の規約（草案）をご覧ください。また、総会に参加する場合は、最新の規約草案が配布されます。

英語の案内、中国語の案内、やさしい日本語（フリガナ入り）の案内を作成